平成２４年（フ）第４７号
秋田市手形字十七流16番地１　鈴木ハイツ10号
債務者　佐藤　洋子（旧姓長久保）
１　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　伸一
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７０号
東京都町田市南大谷1370番地10千代田コーポ101
債務者　井上　悦子
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６６号
北海道旭川市永山９条７丁目５番18号
債務者　加門　泰子
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大箸　信之
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３３１９号
東京都町田市成瀬が丘１丁目14―15
債務者　齊藤　常雄
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大宅　達郎
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３６５号
東京都世田谷区経堂５丁目21―９―101
債務者　高橋久美子
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　良徳
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４１８号
東京都世田谷区南烏山２丁目30―13―511
債務者　永山　裕二
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　良徳
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５４５号
東京都武蔵村山市学園５丁目38―１―101
債務者　今野　昭子
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　良徳
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６４号
千葉県松戸市西馬橋５丁目５番地の12
債務者　宮下　恭子
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宗　みなえ
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２５９号
東京都八王子市八日町３番８―202号
債務者　津川　愛美（旧姓佐藤）
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　充
４　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５８６号
横浜市港北区箕輪町３丁目13番21号
債務者　瀧　　英夫
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３５１６号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂１丁目６―10
債務者　磯崎　潤一
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
４　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４２号
東京都八王子市鹿島18番地１―408
債務者　松村　伸明
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５７６号
横浜市西区久保町27番23号　ピア塩原Ⅱ205号
債務者　馬場　由貴
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　春代
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５８号
相模原市南区磯部1184番地１　ロイヤルフォルム203号
債務者　太田　博一
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１５８４号
東京都東村山市青葉町１丁目21番地２メゾンド山喜210
債務者　遠藤美奈こと　金　　恩卿
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松見日出男
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部